

令和4年1月20日

保護者の皆様

まん延防止等重点措置の発令に伴う本校の対応について

新宿区立牛込第一中学校
校長 村上 利明

寒冷の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新宿区教育委員会より「まん延防止等重点措置期間中の新宿区立学校・園における対応について（別紙参照）」を受け、本校では「人流制限」及び「人数制限」の観点から、以下の要領で教育活動を進めて参ります。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。また、ご不明な点がございましたら学校へお問合せください。

記

- 1 期 間 1月24日(月)から2月13日(日)まで
(ただし、21日(金)は、準備のため通常活動とさせていただきます。)
- 2 対応措置
 - ①**1クラスの人数**は、20人以下とし、2,3年生は2学級に分散します。
 - ②**1日最大5時間授業**とし、時差登下校を実施します。
 - ③**登校時刻**は、全学年が同時に登校することを避け、いずれか1つの学年の登校を1時間遅らせます(詳細は、学年だより等でお伝えします)。
 - ④**下校時刻**は、通常通りに登校した学年は1時間早め、1時間遅く登校した学年は通常通りとなります(1日最大5時間授業は固定)。
 - ⑤**給食**は、現状の分散給食を継続します。
 - ⑥措置期間中は、**臨時の時間割**を作成し、時にはGIGA端末を活用したオンラインやサテライト及び広い教室を活用しながら学習時間の確保に努めます。
 - ⑦**部活動や放課後の活動**は、原則中止とします(公式な大会等については、保護者の合意のもと参加を認めます)。
 - ⑧全校生徒が一堂に会する朝礼や集会、学校行事等は**中止**します。
 - ⑨学年ごとの行事や校外学習等は、新宿区教育委員会のガイドラインに基づき**実施**します。
 - ⑩これまでどおり、登校時の健康観察及びマスクの着用、手指の消毒を**徹底**します。
- 3 その他 繰り返しのお願いになりますが、登校前の検温及び健康カードへの記入をお願いします。生徒本人はもちろんのこと、ご家族のなかにも体調がすぐれない方がいる場合は、登校をお控えください。その場合でも欠席扱いにはなりません。

<お問合せ> 副校長 小泉 雅一
電 話 3266-1605